

埼玉県 校長及び教員としての資質向上に関する指標

| 教諭 |                       | 採用前   | 第1ステージ   | 第2ステージ  | 第3ステージ   | 第4ステージ   | 校長（管理職）  |   |
|----|-----------------------|---|--|---|--|--|--|---|
|    |                       | 養成期   | 基盤形成・協力期   | 充実・推進期  | 深化・中核期   | 発展・後進育成期   |  |   |
| 記号 | キャリアステージ              | 教員に求められる基本的な知識を学ぶとともに、自ら課題を発見して解決する姿勢を身に付ける。  | 教員として必要な基本的事項について幅広く学び、管理職や他の教職員から学びながら、基盤となる力を身に付ける。  | 自身の経験を基に、学習指導や生徒指導等の専門性をさらに高め、チームの一員として実践的指導力を高める。  | 校務分掌等において、学校の中核的な存在としての自覚を持ち、チームとしての学校への貢献度を高める。   | これまでの教育実践を振り返り、自らの知識や技能を発展させ後進を育成し、多面的・多角的な視野を持ち、組織的な学校運営を推進する。  | 校長は、生徒等の豊かな学びを充実させるため、学び続ける教職員を育成する等、教育課題に対して適切に対応するための学校組織を構築する。<br>副校長・教頭は、校長の補佐役として、これまでの豊富な経験を生かして教職員への指導・支援を行う等、広い視野で学校経営に資する専門性を発揮する。  |   |
| ★  | 校長及び教員として持ち続けてほしい素養   | ● 常に自己研鑽に努め、主体的・自律的に学ぶ  |  | ● 教育公務員としての使命を自覚し、高い倫理観と児童生徒への教育的愛情を持つ  |  | ● 豊かな人間性、コミュニケーション力、人権意識、幅広い教養や視野を持ち、家庭や地域など誰とでも協働する   |  |   |
| A  | 学運 校営                 | 本県の教育振興基本計画や国の答申等を踏まえた教育、学校及び教職の意義や社会的役割・服務等を理解するとともに、国内外の変化に合わせ常に学び続ける姿勢がある。<br>学校組織の一員として、他者と協働して教育活動に取り組むために必要な社会的スキルを身に付ける。 | 【学校組織マネジメント】<br>学校における働き方改革を踏まえつつ、学年、校務分掌、委員会等について、担当業務の責任を自覚し、管理職や同僚への報告・連絡・相談を行いながら、自己の役割を適切に果たす。<br>【学校安全】<br>マニュアルを踏まえて危険を予測し、事故発生時には適切に行動する。<br>【外部連携】<br>学校組織の一員として、自らの役割を認識し、家庭・地域等との連携の意義を理解し、適切に連携・協力する。  | 【学校組織マネジメント】<br>学校における働き方改革を踏まえつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、学校全体の運営を意識しながら、改善に向けた提案を行う等、意欲的に取り組む。<br>【学校安全】<br>危機管理の知識や視点で、学校事故防止等の効果的な事前指導や環境整備に努め、事故発生時には適切に行動する。<br>【外部連携】<br>学校の強み、弱みを理解し、家庭・地域等との連携を組織的観点から検討するとともに、効果的な教育資源を見つけ出して連携する。  | 【学校組織マネジメント】<br>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、各組織が有機的に機能果たせるよう、学年、校務分掌、委員会等の諸会議等において、合意形成を図りながら円滑に運営する。<br>【学校安全】<br>危機管理の知識や視点から、教育活動全般を振り返り課題に気づくとともに、他の教職員と連携しマニュアル等での見直しにも積極的に関わる。<br>【外部連携】<br>的確に学校課題を解決するために、家庭・地域等との連携を深め、連携計画に基づき、計画の実行に取り組む。  | 【学校組織マネジメント】<br>学校における働き方改革を推進しつつ、学校組織マネジメントの意義を理解した上で、学校運営の課題を踏まえながら、他の教職員に対して積極的に支援・助言を行い、学校の課題を主体的に解決しようとする。<br>【学校安全】<br>危機管理の知識や視点と備え、経験に基づく豊富な知識を持ち、安心で安全な教育活動を学校組織全体で計画的に実施する。<br>【外部連携】<br>学校間の連携について幅広い視点で企画・実践することができ、家庭・地域等の持つ教育力を活用する等、外部との連携を深める。   | 【学校組織マネジメント】<br>学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。<br>【学校組織マネジメントの推進】<br>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。<br>【学校における働き方改革】<br>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。<br>【危機管理】<br>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |   |
|    |                       | 教科に関連した学問的知識や専門的技術を磨き、教育要領・学習指導要領の目標を理解し、指導に生かすことができる。<br>「主体的・対話的で深い学び」の重要性を理解し、授業等の目標と指導の展開を踏まえた学習指導案等を作成することができる。            | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領に基づき、教科等の目標を達成するため、地域、生徒等の実態を踏まえ、指導計画を検討・作成する。<br>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、生徒等の実態を踏まえ、場面に応じた効果的な方法を用いて授業を行う。<br>【学習評価・授業改善】<br>評価規程や評価方法に基づき、生徒等一人一人の学習状況の把握や、適切なフィードバックを行い、内容の確実な定着を図るとともに、自らの教育実践を振り返り、授業改善を行う。      | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】<br>学習指導要領、教材、指導方法、評価等について理解を深め、学校の実践や生徒等の発達段階等を踏まえて指導計画を作成する。<br>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】<br>教科等の指導に関する専門性をより高めるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善・授業実践を行う。<br>【学習評価・授業改善】<br>「指導と評価の一体化」の観点から、多様な評価方法を用いて生徒等の学びの深まりを把握し、学習状況の的確な評価を行うとともに、他の教職員と協働した授業研究等も踏まえ、自らの教育実践を振り返り、適切な授業改善を行う。                     | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】<br>生徒等の発達の段階等を踏まえ、カリキュラム・マネジメントの視点による指導計画の作成を、教科等の中心と行う。<br>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。<br>【学習評価・授業改善】<br>学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。 | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】<br>カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。<br>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。<br>【学習評価・授業改善】<br>学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。            | 【指導計画、カリキュラム・マネジメント】<br>カリキュラム・マネジメントの意義を理解し、経験や実践及び専門的な知識を基に、教職員が共通理解できるよう指導・助言を行う。<br>【「主体的・対話的で深い学び」の実現】<br>「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた実践を行い、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向けて、日々学習者中心の授業を創造し、効果的な指導方法を校内外に広める。<br>【学習評価・授業改善】<br>学習評価についての幅広い知識を持ち、評価方法の見直しや改善に関する研修会等を企画・実施するとともに、授業改善に向けた組織的な取組や研究が活発になるように働きかける。              | 【学校経営方針や重点目標の策定・周知】<br>学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。<br>【学校組織マネジメントの推進】<br>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。<br>【学校における働き方改革】<br>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。<br>【危機管理】<br>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
| B  | 学指 習導                 | 生徒等一人一人の実態把握の必要性を理解し、個性を認める姿勢を培うとともに、その置かれている背景について理解を深め、適切な指導法を身に付ける。<br>発達の段階における集団の特性及び学級経営に関する基本的な知識を身に付ける。                 | 【学級経営】<br>学級経営の意義や生徒等の心身の発達の過程や特徴を理解し、生徒等一人一人の人格を重んじながら計画的に学級経営を行う。<br>【教育相談】<br>生徒等の理解に努めながら、教育相談の基本的な技法を習得し、生徒等との信頼関係を築く。<br>【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等理解のための基本的な知識を基に、校内組織での助言を得ながら、問題行動の事実を把握し、早期発見・早期対応する。<br>【キャリア教育】<br>キャリア教育や進路指導の意義を理解し、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】<br>学級内で望ましい人間関係を育むことと互いに支え合い、それぞれの可能性や活躍の場を引き出す学級経営等について指導・助言を行う。<br>【教育相談】<br>教育相談の意義や理論を理解し、基本的な技法を活用し、公平かつ受容的・共感的な態度で生徒等と関わり、より深い信頼関係を築く。<br>【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の状況を把握し、様々な問題行動に対してその背景や原因も考慮しながら、他の教職員と共通理解を図り、連携して適切に指導・支援する。<br>【キャリア教育】<br>キャリア教育や進路指導の知識を生かし、学校の教育活動全体を通じて、生徒等が自分らしい生き方を実現するための力を育成する。 | 【学級経営】<br>他の教職員とともに学級、学年等で、生徒等一人一人の自立を促し、相互に認め合い、高め合う学級経営等について指導・助言を行う。<br>【教育相談】<br>教育相談に係る校内委員会や関係機関等と連携しながら、生徒等の理解に基づいた関わり方について、校内で積極的に指導・助言を行う。<br>【生徒等の問題行動への対応】<br>組織的観点を持ち、生徒等の問題行動の背景や原因を多面的にとらえ、適切に解決するため学年等で共通理解を図り、取組を実践する。<br>【キャリア教育】<br>地域・社会や産業界と連携し、学校の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進する。        | 【学級経営】<br>時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して改善する。<br>【教育相談】<br>質の高い教育相談を推進するため、より深い理解との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。<br>【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。<br>【キャリア教育】<br>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。 | 【学級経営】<br>時代や生徒等の変化に柔軟に対応しながら学級・学年経営を行うとともに、生徒等の成長を促す観点から、学校全体の状況を把握、課題を発見して改善する。<br>【教育相談】<br>質の高い教育相談を推進するため、より深い理解との関わり方について、学校全体で教職員の意識を高め、後進を育成する。<br>【生徒等の問題行動への対応】<br>生徒等の問題行動に関する多様な事例や関係機関との連携についての知識を持ち、校内組織での共通理解を深めながら、学校全体としての生徒指導力を高める。<br>【キャリア教育】<br>地域・社会や産業界と連携し、学校や地域の教育活動全体でキャリア教育や進路指導を推進し、後進を育成する。   | 【学校経営方針や重点目標の策定・周知】<br>学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。<br>【学校組織マネジメントの推進】<br>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。<br>【学校における働き方改革】<br>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。<br>【危機管理】<br>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
|    |                       | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりにも他の教職員と協働して取り組む。<br>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。<br>学校全体でインクルーシブ教育システム等、多様なニーズへの対応に取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。  | 【学校経営方針や重点目標の策定・周知】<br>学校の実態や課題を踏まえ、教職員との共通理解を深めながら、学校経営方針や重点目標を策定し、学校内外に周知する。<br>【学校組織マネジメントの推進】<br>国や県及び市町村の教育施策・制度を理解するとともに、教職員がチームとして連携し協働する理念のもとで、学校運営への参画意識を高め、学校組織全体の改善に取り組む。<br>【学校における働き方改革】<br>学校の取組内容を明確にし、改善を図りながら推進する。<br>【危機管理】<br>生徒等の心身の安心・安全を確保するため、学校安全を優先し、日頃から教職員の危機管理意識を高め、学校において生じる様々な傷病・事故を未然に防止する体制を構築する。 |
| C  | 生指 徒導                 | ICTや情報・教育データの活用   | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。   | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。  | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。  | 【ICT活用】<br>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。   | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |
|    |                       | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりにも他の教職員と協働して取り組む。<br>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |
| D  | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応 | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等を理解し、組織的に対応するために必要となる知識や学習上・生活上の支援方法を身に付ける。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりにも他の教職員と協働して取り組む。<br>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>外部機関との連携を図り、学校全体として、特別な配慮や支援を必要とする生徒等個々の実態に応じた適切な指導・支援体制構築の中核となる。<br>学校全体でインクルーシブ教育システム等、多様なニーズへの対応に取り組むことの意義について、教職員相互の共通理解を深める。  | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |
|    |                       | ICTや情報・教育データの活用   | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。   | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。  | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。  | 【ICT活用】<br>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。   | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |
| E  | ICTや情報・教育データの活用       | 教育活動におけるICT機器の基本的な活用方法を理解する。  | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTの具体的な活用方法及び特性を把握し、ICT機器を活用する。   | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、ICTが効果的に活用できる場面を把握し、得られた情報を適切かつ効果的に活用する。  | 【ICT活用】<br>教科指導、学級指導、校務分掌等の教育活動において、生徒等にICT機器を適切に活用させることができ、また、学校の中心となり活用を推進する。  | 【ICT活用】<br>学校経営等様々なICT活用を推進するための具体的な手法を把握し、ICT活用における後進の育成のために、様々な取組を行う中核となる。   | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |
|    |                       | 特別な配慮や支援を必要とする生徒等への対応   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等に関する基本的な知識や考え方を身に付け、その特性や背景等を踏まえ、一人一人に応じた支援を行う。ユニバーサルデザインの視点を意識した環境づくりを行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の特性や背景等に応じた理解を深めるとともに、多様性を認め共に成長する集団づくりにも他の教職員と協働して取り組む。<br>教科・学年等と連携し、効果的な指導法の情報発信を行い、校内で共有・活用する。   | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【多様なニーズへの対応】<br>特別な配慮や支援を必要とする生徒等の課題を把握し、学年等において機動的な組織づくりを推進する。<br>生徒等の自立を支える体制づくりを行い、外部機関との連携を適切に行う。  | 【開かれた学校づくり】<br>学校の魅力に関する情報を積極的に発信し、家庭・地域等に説明責任を果たすとともに、学校運営協議会や学校評価懇話会等において、生徒、保護者、地域との意見交換を丁寧に行い、教育活動に対する理解を深め、信頼関係を構築し、連携・協働する。<br>【先進的な教育実践の収集・活用】<br>交渉力を発揮し、学校外部との多様な学びのネットワークを開拓・充実するとともに、自校の課題に応じて、他校等の先進的な教育実践等を収集・整理・分析し、学校運営に生かす。  |   |

\*「生徒等」とは幼児、児童、生徒のことを指します。また、「校長」には園長、「副校長」には副園長を含みます。

\*「特別な配慮や支援を必要とする生徒等」とは、特別支援学校、学びの多様な学校(いわゆる不登校特例校)、特別支援学級や通常の学級において、特別な配慮や支援(通級指導・日本語指導を含む)を必要とする生徒等指します。